

## 個人情報保護に関する規程の概要

### 第1章 総則

- ・個人情報の適切な取扱いにより、事業の円滑な運営と個人の権利利益を保護することを目的とする。(1条)
- ・個人情報とは、生存する個人に関する情報で特定の個人を識別可能なもの(用語の定義2条)
- ・個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべき(基本理念3条)

### 第2章 個人情報の利用と義務

- ・利用目的の特定、制限、適正な取得、通知等(4条～7条)

### 第3章 個人データの管理

- ・正確性の確保、廃棄、安全管理、(8条～10条)
- ・情報取扱者の義務(11条)
- ・委託に伴う措置、第三者提供の制限(12条～13条)

### 第4章 保有個人データに関する取扱い

- ・保有個人データの周知、開示、訂正等(14条～16条)
- ・利用停止等、第三者への提供の停止(17条)
- ・理由の説明、開示等の求めに応じる手続き(18条～19条)

### 第5章 体制等の整備等

- ・個人情報管理責任者—理事長、情報管理者—事務局長(20条)
- ・苦情の処理、啓発・研修(21条～22条)
- ・委任(22条)

附則 この規程は、平成18年2月28日から施行する。

別表第1 個人情報保護方針

別表第2 個人データの利用目的